

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 6 月 18 日現在

機関番号：40104
 研究種目：若手研究（B）
 研究期間：2009～2011
 課題番号：21730728
 研究課題名（和文）特別支援教育における市町村単位の地域連携体制の構築・充実にに関する研究
 研究課題名（英文）Research on the establishment and enrichment of municipal cooperative support systems for special needs education.
 研究代表者
 伊勢 正明（ISE MASA AKI）
 帯広大谷短期大学・社会福祉科・講師
 研究者番号：20461676

研究成果の概要（和文）：特別支援教育に関する就学前後における市町村単位の地域連携体制の現状と課題について、その実態の把握と検討を目的に北海道十勝地方の保育所・幼稚園・小学校へのアンケート調査と市町村教育委員会及び保健センター等への聞き取り調査を行った。

それらの調査結果を総括すると、現状としては、各専門職間の着眼点または要望の性質に差異があること、課題としては、顔の見える関係性を求めていることが明らかになった。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this research was to assess the conditions and issues of municipal cooperative support systems with regards to special needs education in preschool and after entrance to elementary school. This research was conducted by sending questionnaires to nursery schools, kindergartens and elementary schools, and by interviewing the public health nurses and municipal Boards of Education in the Tokachi region of Hokkaido.

The results of this research revealed that there was a qualitative difference of viewpoints and/or demands concerning the children with disabilities and their parents between each profession, and also that “face-to-face” relationships remain an issue between each profession.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009 年度	800,000	240,000	1,040,000
2010 年度	700,000	210,000	910,000
2011 年度	700,000	210,000	910,000
年度			
年度			
総計	2,200,000	660,000	2,860,000

研究分野：特別支援教育

科研費の分科・細目：教育学・特別支援教育

キーワード：特別支援教育・地域連携・市町村・保育所・幼稚園・小学校・保健センター・保健師

1. 研究開始当初の背景

北海道十勝地方では、北海道教育庁十勝教育局の支援を受けながら、幼稚園から高等学校までの各学校及び各市町村がそれぞれの

地域の状況や特性に応じた特別支援教育制度の体制整備に努めてきた。

しかし、特殊教育から特別支援教育への変化は、教育理念・教育方法・就学前後から就

劣に至る一貫した指導及び援助を可能とする地域連携体制の構築、等について様々な検討・改編を求めている。

本研究計画が構想・立案された2008(平成20)年度において、北海道十勝地方の特別支援教育の校内体制に関する整備状況は、全国的な傾向とほぼ同様であった。

特別支援教育コーディネーター(以下 Co と略す)の指名は、義務教育学校で終えている一方、幼稚園と高等学校ではその指名が遅れており、新体制への移行に伴って開催されている研修会等では、義務教育学校の教員から校内体制整備後の実際的な保健・福祉領域との連携に対する不安、あるいは特別支援教育の枠組みで対応することが望ましい通常学級の児童・生徒の確定に関する悩みが表明されていた。

さらに、当時、特別支援教育に関わる地域連携の話題は、就学前後(特に幼稚園と小学校間)の「接続」が中心であり、乳幼児健康診査とそれ以降の社会資源である保育所・幼稚園・小学校の各専門職(保健師・保育士・幼稚園教諭・小学校教諭)が結ぶ「平時の関係性」によって構築された連携体制に言及している文献は少ない状況にあった。

また、北海道は他の都府県と違い土地が広大で主要な都市間距離が長く、地域間格差が大きく表れ易い。そのため、社会資源が各地域に均一に分布していることは稀で、人口密集地には専門的な社会資源が集中しても、地方に目を移した途端に社会資源が乏しくなりがちである。

十勝地方は、その中心都市である帯広市とその周辺町村との関係性が人口密集地と周辺の過疎地といった形態に近似し、帯広市以外の周辺自治体では、社会資源を他所から誘致するよりも市町村を基礎単位とした地元の関係者が互いに集い、経験を共有し、共通の目的に向けた協働を通して各関係者が各々の専門性を向上させ、その関係者集団自体が当該地域の社会資源となることも特別支援教育の充実に必要と考えられた。

2. 研究の目的

本研究計画は、北海道十勝地方を調査研究地域として設定し、特別支援教育制度の導入にあたって検討・改編が求められているとした地域連携体制の実態把握とその体制の構築・充実の在り方について検討することを全体的な目的とした。

そして、地域連携の在り方として、就学前後等の「接続」のみならず、上述した関係者間の「平時の関係性」に基づいた地域連携の形態が望ましいという視点から質問項目等を構成し、調査を行うこととした。

また、調査結果を分析する際、各市町村の地域特性が把握できるように市町村教育委

員会への聞き取り調査を行うこととした。

3. 研究の方法

本研究は3つの調査から構成されており、保育所・幼稚園・小学校へのアンケート調査が1種類(以下、アンケート調査と表記)、市町村教育委員会担当者への聞き取り調査及び市町村保健センターの母子保健担当保健師への聞き取り調査が各1種類ずつの計3種類であった。

(1) アンケート調査

北海道十勝地方の保育所・幼稚園・小学校を対象として、アンケート調査を実施した(悉皆調査)。

各施設への調査票の配布規模については、保育所が十勝地方の全ての認可保育所等(補助金交付を受けている「へき地保育所」も含む)の126ヶ所、幼稚園は公私の別なく十勝地方にある全ての幼稚園32ヶ所、小学校は107ヶ所(いずれもアンケート調査票発送時点)であった。

調査対象の保育所の抽出と調査票発送のための住所録の作成は、全国の保育所・学童保育所等を検索できる「i-子育てネット(<http://www.i-kosodate.net/>)」を利用した(このWebサイトは平成22年3月29日に閉鎖)。

また、調査対象の幼稚園と小学校の抽出と調査票発送のための住所録の作成は、北海道教育委員会十勝教育局のWebページ「管内公立幼稚園一覧(<http://www.dokyo.i.pref.hokkaido.lg.jp/hk/tky/yochien.htm>)」と「管内公立小・中学校一覧(<http://www.dokyo-i.p-ref.hokkaido.lg.jp/hk/tky/syochu.htm>)」を利用した(いずれもアンケート調査票発送時点)。

アンケート調査は、平成22年3月に実施し、回答者は、保育所においては所長ないしは主任保育士とした。幼稚園及び小学校においては、Coとした。

質問項目は、大きく3分野から構成した。各質問項目は、多肢選択法か自由記述法による回答を求めた。また、保育所・幼稚園・小学校間の比較が可能となるよう、質問内容や文言について配置や表記を調整した。保育所向けの調査票は全16問、幼稚園向けの調査票は全16問、小学校向けの調査票は全14問となった。

最終的な回収率は、全体としては約38.5%(内訳は、保育所が45/126(35.7%)、幼稚園が4/32(12.5%)、小学校が52/107(48.6%))であった。

(2) 市町村教育委員会への聞き取り調査

北海道十勝地方にある19市町村教育委員会に対して、平成22年1月から2月にかけて

て実施した。

各市町村教育委員会の特別支援教育担当者へ電話による事前の調査依頼を行い、了承が得られた後に正式に依頼状を質問項目と共に各市町村教育長宛に発送した。

なお、聞き取り調査時の記録方法に関しては、依頼文書中に IC レコーダーによる録音とメモ記録について了承を求める旨を記載し、聞き取り調査前に、確認を行って承認された方法のみで記録を行った。19 市町村中、録音記録がないのは 4 か所であった。また、メモ記録は全ての聞き取り先で承認された。

聞き取り調査は、先に郵送した質問項目に沿って行い、約 1 時間程度で終了した。

質問項目の内容は、「地域特性と地域社会資源について」、「ハイリスク児の発見と発見後の対応について」、「就学指導について」、「現場からの相談について」、「保護者対応について」、「市町村特別支援教育連携協議会について」の 6 点から構成した。

(3) 市町村保健センターへの聞き取り調査

北海道十勝地方にある 19 市町村の各保健センターの母子保健担当保健師の方を対象に、平成 23 年 3 月上旬から中旬にかけて聞き取り調査を実施した。

電話による事前の調査依頼を行い、了承が得られた後に、正式な依頼状を質問項目と共に母子保健部門の管理者宛に発送した。

19 市町村 20 ヶ所の市町村保健センターのうち 1 ヶ所を除いた 18 市町村 19 ヶ所から内諾を得ることができた。

なお、聞き取り調査時の記録方法に関しては、依頼文書中に IC レコーダーによる録音とメモ記録について了承を求める旨を記載し、聞き取り調査前に確認を行って承認された方法で記録を行った。メモ記録は全ての聞き取り先で承認されたが、録音記録はほとんど承認されなかった。

聞き取り調査は、先に郵送した質問項目に沿って行い、約 1 時間程度で終了した。

質問項目の内容は、地域特性と社会資源、ハイリスク児発見以降の対応、就学指導への関与、他専門職からの相談、保護者対応、連携に関する感想、の 6 項目についての聞き取りを行った。

4. 研究成果

(1) 3 つの調査結果から得られた成果

① アンケート調査の成果

アンケート調査から得られた成果としては、まず、幼稚園からの応答が非常に乏しいということ、次に、保育所と小学校からの回答を整理した結果、特別支援教育の制度を利用する予定の幼児児童生徒に関する情報収集先と他の専門職等に対する要望の性質が違うということが挙げられる。

特に、「次年度入園・入学予定の幼児児童の情報収集先」(表 1)、「入園・入学後に配慮が必要とされた場合の情報収集先」(表 2) という 2 つの質問に対する保育所と小学校の回答結果を見ると、保育所の情報収集の特徴は、保護者からの情報収集と他の専門職との日常的な交流を通じた情報収集の両方を用いていることが推測される一方で、小学校の情報収集の特徴は、就学指導委員会や担当者の引き継ぎ会議等の「会議」を用いていると推測されることである。

表 1 次年度入園・入学の幼児児童の情報

選択肢	保育所	小学校
保護者から直接	22	—
就学指導委員会	—	33
児童福祉・母子保健等の会議	17	8
担当者の引継会議	17	44
他専門職との日常交流	19	9
入園前の独自事業	8	—
指導要録等の文書	—	18
その他	13	12
情報はほとんど入らない	3	0

表 2 入園・入学後に配慮が必要と判断された場合の情報収集先

選択肢	保育所	小学校
保護者	24	33
教育委員会	2	10
保育所以外の児童福祉関係機関	27	13
保育所・幼稚園	7	15
保健師	37	8
その他	4	4
情報はほとんど入らない	3	5

表 3 小学校への卒園児の情報提供方法

選択肢	件数
保育所児童保育要録	41
保育要録以外の引継文書	13
小学校へ出向いての情報共有	20
小学校教員の保育所訪問	30
その他	2
情報はほとんど提供していない	2

また、「卒園児の小学校への情報提供方法」(表3)の結果から、「保育所児童保育要録」等の伝達文書を用いた情報共有の他に相互の教職員の訪問活動等による情報共有が採られていることが明らかになった。

さらに、「他の専門職の方と連携する時に気になることや心配なこと」という質問項目に対する回答(自由記述)では、保育所の場合、保護者対応や保護者自身の理解について指摘する意見が複数あり(例:専門職間の共通認識と各専門職ができることの違いを伝え理解してもらうこと、専門職同士が主張し合うのではなく保護者の立場に立った対応をすること、等)、連携に関する考え方や今後課題になり得る兆し等(生涯に渡る支援に取り組む核となる施設がない、早期発見後の受け皿がまだない、連携先他機関の保護者などへの対応のまずさ)に言及している。

一方、小学校の場合、医療機関に対する要望(相談予約で待ち時間が数カ月になる等)や業務量の軽減を求める意見が多く、継続的な関わりを求める意見が複数認められた(継続的に支援してもらえるとよい、交流する場が欲しい、学習の場があるとよい、等)。

②市町村教育委員会への聞き取り調査

北海道十勝地方の全19市町村教育委員会に実施した聞き取り調査の結果を整理し、幼稚園と市町村教育委員会の関係、特に市町村教育委員会の在り方について検討を行った。

その結果、幼稚園において特別支援教育の体制整備がなかなか進展しない理由として、幼稚園と幼稚園を所管する自治体の部署との関係性が含まれる可能性が示唆された。

市町村教育委員会への聞き取り調査結果から、今後、「地方分権化の動向と市町村教育委員会・児童福祉担当部署の在り方」、「幼稚園に対する担当部署(教育委員会または児童福祉担当部署)の後方支援の現状」、「幼稚園担当部署を支援する仕組みの在り方」について、さらに調査・検討が必要であると考えられた。

③市町村保健センターへの聞き取り調査

北海道十勝地方の18市町村19ヶ所の市町村保健センター母子保健担当保健師に対する聞き取り調査の結果を整理した。

その結果、特別支援教育における市町村単位での地域連携の現状として、「保育所と幼稚園・小学校では市町村保健センターとの関与の程度が異なること」、「当該児やその家族等の周辺情報は、市町村保健センターから各自治体に置かれつつある発達支援センターが集約しつつあること」、「道が設置を推奨していた発達支援センターが情報集約に加えて関係者との連絡・調整にあたっていること」が示されたと考えられます。

また、その課題としては、「地域連携の構成員が該当地域に居住していないこと」、「当該児とその家族等の周辺情報の集約点が市町村保健センターから発達支援センターへ移行途中であって整理が不十分なこと」、「主に保護者との関わりにあたって、情報収集の在り方や支援の方向性について関係機関の間で齟齬があること」、が挙げられたと思われる。

(2) 得られた成果の位置付けとインパクト

今回の各種調査の中で注目すべきは、先ず、保育士や保健師、幼稚園教諭や小学校教諭といった異なる専門職間の着眼点や問題意識の違いを取り出すことができたことだ。

特に、保健師の意見を取り込むことができたことによって、多職種連携という形を取る際に留意すべき点が明瞭になったと考えられる。市町村保健センターに対する聞き取り調査によって、特別支援教育に関わる市町村単位の地域社会資源の広がり把握できたことが一番の収穫であると考えられる。

(3) 今後の展望

いわゆる保育要録のような情報提供・情報共有のためのツールは、既に存在している。しかし、そのツールを使用することと同時に「face to face」の関係性に基づいた情報提供・情報共有が各専門職からも希求されているように思われる。

本研究結果から、効果的な地域連携のヒントと今後解決しなければならない課題の両方を読み取ることができた。

今後、特別支援教育制度は、幼稚園に保育所を加えた就学前機関と小学校との繋がりを核として、市町村保健センター(母子保健担当保健師)や発達支援センターを加え、さらに地域子育て支援センター、認可外保育施設、学童保育までも取り込んだ連携体制に関する実態の解明が必要であるし、その枠組みにおける地域連携体制の構築が目指すべき将来の姿として位置付けられる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計3件)

1) 伊勢正明(2012) 特別支援教育における保育所・幼稚園・小学校間の地域連携に対する市町村保健師の立場. 帯広大谷短期大学生涯学習センター紀要, 1, 25-30. (査読無)

2) 伊勢正明(2012) 特別支援教育制度における保育所・幼稚園・小学校間の接続及び連携の課題. 帯広大谷短期大学紀要, 49, 73-84. (査読有)

3) 伊勢正明 (2011) 特別支援教育制度下の幼稚園と市町村教育委員会の関係. 帯広大谷短期大学紀要, 48, 79-86. (査読有)

[学会発表] (計 3 件)

1) 伊勢正明、特別支援教育制度における保育所・小学校間の接続及び連携の現状と課題、日本特殊教育学会第 49 回大会、2011 年 9 月 25 日、弘前大学 (青森県)

2) 伊勢正明、特別支援教育導入に伴う市町村単位の地域連携体制構築に対する保健師の役割・位置付け、日本発達障害学会第 46 回研究大会、2011 年 8 月 20 日、鳥取大学 (鳥取県)

3) 伊勢正明、幼稚園における特別支援教育制度の現状と課題、日本特殊教育学会第 48 回大会、2010 年 9 月 20 日、長崎大学 (長崎県)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

伊勢 正明 (MASAAKI ISE)

帯広大谷短期大学・社会福祉科・講師

研究者番号 : 20461676